

# 市民の皆様へ 市内で使える商品券 を交付します!

・中間市地域商品券 中間くらし応援券・



※これは世帯券(10,000円券)のイメージです。

**世帯券** 一世帯あたり **10,000円** (1,000円券×10枚綴り)

**加算券** 世帯2人目以降 **5,000円** (1,000円券×5枚綴り)



例……父(世帯主)、母、子2人の家族構成

**10,000円(世帯券)+5,000円(加算券)×3 = 25,000円分交付**

交付対象者

令和8年1月1日において中間市に住民登録がある人

※ただし、データ抽出日の2月27日時点において、住民登録が抹消されている方は対象外となります。

交付方法

令和8年3月末から日本郵便ゆうパックにて順次発送

受取について

- 交付時期から一定期間が過ぎ、お手元に届かない場合は郵便局からの不在票がないか必ずご確認ください。
- 不在票があった場合、商品券の保管期限までに再配達のご依頼、もしくは八幡南郵便局の窓口まで受取をお願いします。

使用期間

到着日から令和8年7月31日(金)まで

※期限を過ぎたら使用できません。